

自己搬入における搬入制限の解除について

自己搬入については、令和6年6月21日に環境クリーンセンターで発生した火災の影響により、1日1世帯1台までの搬入制限をかけさせていただいておりましたが、12月より民間施設へ粗大ごみ処理を外部委託することとなり、処理先の見通しが立ったことから、制限を解除します。

地域住民の皆様におかれては、ごみの排出抑制にご協力いただきありがとうございました。

- ・搬入回数の制限：1日1世帯1回まで ⇒ 12月より解除

問い合わせ

東金市外三市町清掃組合

業務課廃棄物受付係

TEL：0475-55-9141